

令和8年4月16日
山梨県 総合県民支援局 県民生活支援課
課長 切刀 美奈子
電話 055-223-1588(内線 1600)

報道関係者各位

令和8・9年度消費生活協力員委嘱式・研修会の開催について

山梨県では、県内の市町村において「山梨県消費生活協力員」を委嘱し、地域における消費者トラブルの未然防止を目的とした啓発活動や、見守り活動、市町村相談窓口への消費生活相談の取次ぎなどに取り組んでいただいています。

これまで、地域に密着した消費者の立場から活動していただき、消費者被害の防止や安全・安心な地域づくりに寄与してきました。また、研修会等を通じて、協力員自身の消費生活に関する知識の向上と意識啓発を図っています。

今般、新たに山梨県消費生活協力員を次のとおり委嘱し、併せて研修会を開催します。

1 委嘱式・研修会の開催

- (1) 日時 令和8年4月23日(木) 午後2時00分から午後3時30分
- (2) 場所 山梨県庁防災新館 301・302・303・304会議室
- (3) 内容 委嘱式(午後2時00分から午後2時30分)
研修会(午後2時30分から午後3時30分)

2 委嘱期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

3 委嘱人数

80名(内訳:市町村推薦 52名、団体等推薦 18名、公募 10名)

※ 取材対応は委嘱式終了後、切刀課長が対応します。

<注意>

プライバシーの保護を確保する観点から、報道に際しましては、個人が特定されないよう御配慮をお願いします。

<問い合わせ先>

山梨県 総合県民支援局 県民生活支援課
主事 栗賀 美月
電話:055-223-1588(内線 2276)